

# らせ



## 税務課からのお知らせ

### ◎家屋の取り壊し届出書の提出は済みましたか？

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」という。)の所有者に課税されますが、

- (1) 建物を壊し、滅失登記が済んでいないとき
- (2) 未登記家屋を、取り壊したときなどは「家屋取り壊し届出書」(税務課にあります)を1月末日までに税務課へ提出してください。

提出がない場合は、課税されることがありますので、建物を取り壊したときは届出を忘れずをお願いします。

### ◎償却資産の申告について

償却資産(事業用資産)の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告をしていただくことになっています。

これに基づき、毎年評価の上その価格を決定します。忘れずに申告をお願いします。

なお、申告用紙のない方は税務課資産税担当へ請求してください。

### ◎給与支払報告書はお早めに

給与支払報告書は、1月31日が提出期限となっています。なお、ご存知のように2月17日から所得税及び市県民税の申告が始まりますので、できるだけ早期の提出をお願いします。

また、青色専従者給与を支払っている場合についても、専従者給与支払報告書の提出義務がありますので忘れずに提出してください。

### ◎所得税／事業税／市県民税 共同説明会

日時 2月5日(水) 午後1時～3時  
場所 市役所 大会議室(3階)  
問合せ 税務課

## ◆◆◆自分の力でチャレンジだ!!◆◆◆

### きね うす 杵と臼をつかった餅つき

『正月前の風物詩だったのに』とさびしさがつのってきそうな感じの行事になってきた。息のあったかけ声でお餅をべったん、べったん。どんな味付けをして食べようかな？

日時 1月12日(日)・13日(月) 午前10時～正午  
定員 30名

参加料 お一人様につき100円(小学生以上)

指導 宝の山ふれあいの里 職員

持ち物 餅を食べる器、おはし、力持ち

集合時間 開始時刻15分前にはお越してください。

申込・問合せ先 宝の山ふれあいの里 ☎(45)6222(要申込)

※悪天候の時は、中止になることがありますので事前に電話にてご確認ください。



## 特別養護老人ホーム『回生荘』入所者募集のお知らせ

特別養護老人ホーム『回生荘』は、緑と清流を眺める静かな環境に位置し、和のエッセンスをふんだんに取り入れ、県下初のグループホームと特養老人ホームを併設し、6グループに分けグループ毎の担当者(有資格者)による継続的かつ入所者の尊厳を重んじた介護をいたします。市街地から遠すぎず、いつでも家族との往来に不自由しない処に位置することにより、お気軽にご利用いただけることをフィロソフィー(理念)に据えております。

なお、個室26床によりプライバシーの確保、痴呆性老人に対しては、グループホームとの連携により、手厚いケアを行います。

また、ご希望により、入所者と家族をインターネット配信により結びます。スタッフ一同、地域や行政の皆様方のご協力をいただきながら、精一杯の努力をいたす所存でございます。

※特別養護老人ホーム回生荘では、入所者を下記により募集いたします。

施設名 特別養護老人ホーム回生荘

所在地 都留市境36番地

開設予定日 平成15年5月1日

入所受付期間 平成15年2月3日(月)～3月31日(月)【土・日・祝日を除く】

入所基準 心身の状況(要介護度など)、介護の必要性、入所待機期間などにより、『入所検討委員会』で協議の上決定します。(申し込み順ではありません。)

定員 特別養護老人ホーム 60名

【グループケアユニット(22名)・痴呆専門棟(20名)・一般棟(18名)】

ショートステイ 10名

痴呆性老人グループホーム 9名

問合せ先 『回生荘』準備室 都留市川棚662-23

☎(43)4510

### 位置図

